

建設業に従事する

職長・安全衛生責任者 能力向上教育テキスト

No.136010

<新旧対照表> 改訂初版 令和6年1月25日

【補足事項】※「旧版」から「新版」への文章の修正・追加・削除部分は、下線部を参照してください。

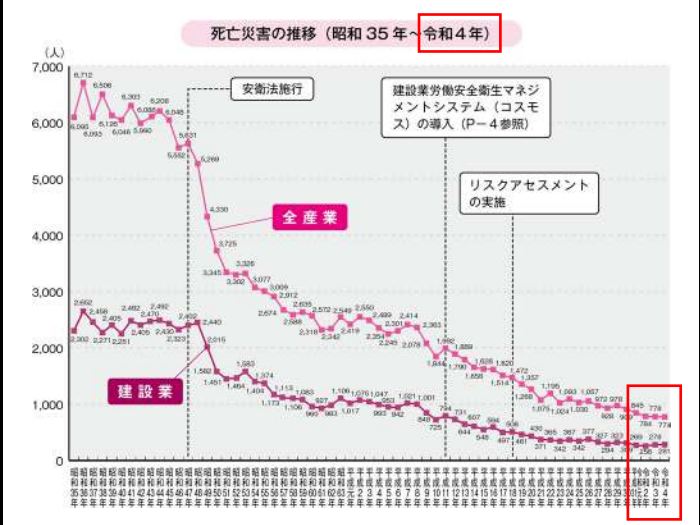
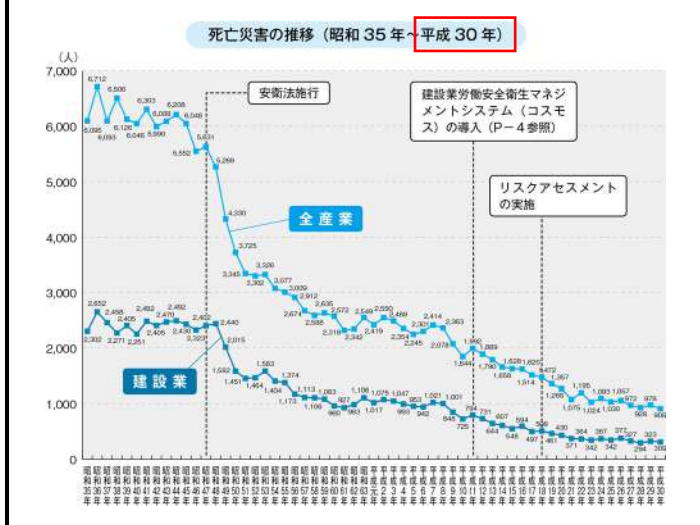
※誤字・脱字等の軽微な修正は割愛します。

※参考等の法令改正は引用先となる「発翰番号」「表題」のみ掲載します。

(旧版) 3版7刷(令和5年10月10日) No.136000	(新版) 改訂初版(令和6年1月25日) No.136010
【用語の統一】	
労働者	作業員
下請、下請業者	協力会社
被災労働者	被災者
元請事業者、元請職員	元請、元請社員
現場	作業所
ヒヤリ・ハット	ヒヤリハット
叱る、叱り方	しかる、しかり方
メガネ	めがね
指差し呼称	指差呼称
現地 KY 活動	現地 KY

(旧版) 3版7刷(令和5年10月10日) No.136000			(新版) 改訂初版(令和6年1月25日) No.136010		
頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
目次	第8節 安全施 工サイ クルを 活用し た建設 現場の メンタ ルヘル ス対策	(右記下線を追加)	目次	第8節 安全施 工サイ クルを 活用し た建設 現場の メンタ ルヘル ス対策	4. 建災防方式「新ヒヤリハット報告」 39
2	上から 7行目	特に、平成28年の死亡災害は294人となり、平成27年より33人(10%)減少して、過去最少を記録しました(平成23年は東日本大震災を直接の原因とする168人を除く)。	2	上から 7行目	特に、令和2年の死亡災害は256人となり、令和元年より13人減少して、過去最少を記録しました(令和4年は新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く)。

頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
2	グラフ	(赤枠を右記に修正)	2	グラフ	

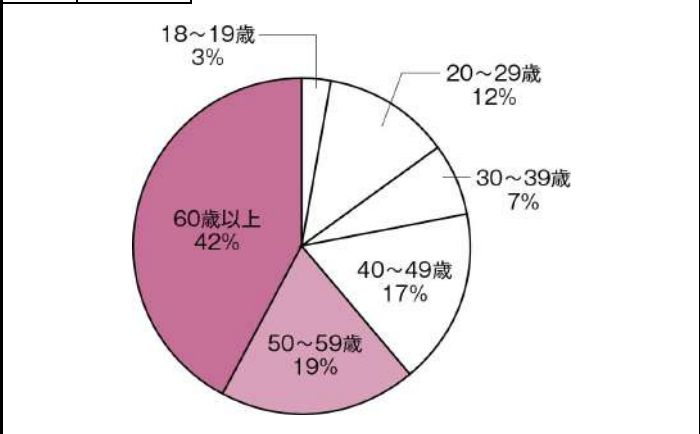
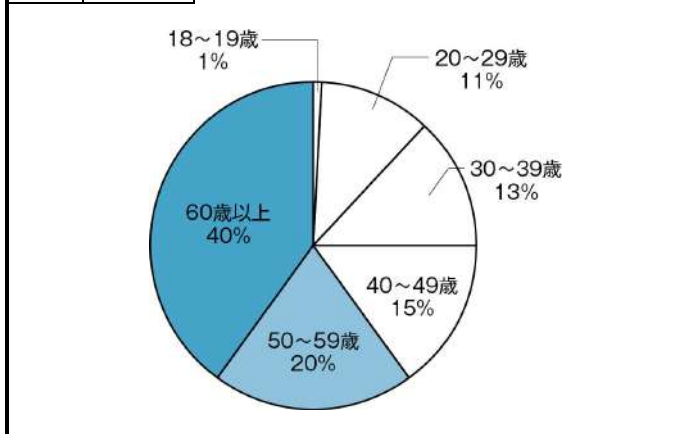


3 上から 15行目 就労年齢別の死亡災害の発生状況は、50歳以上の中・高齢作業員の死亡災害発生率が60%を占めています。

3 上から 15行目 就労年齢別の死亡災害の発生状況(令和4年281人)は、50歳以上の中・高齢作業員の死亡災害発生率が61%を占めています。

3 2. 中・高齢者問題グラフ (右記に修正)

3 2. 中・高齢者問題グラフ



3 下から 10行目 現場入場して、初日~7日以内の死亡災害発生率は49%を占めています。

3 下から 10行目 現場入場して、初日~7日以内の死亡災害発生率は44%を占めています。

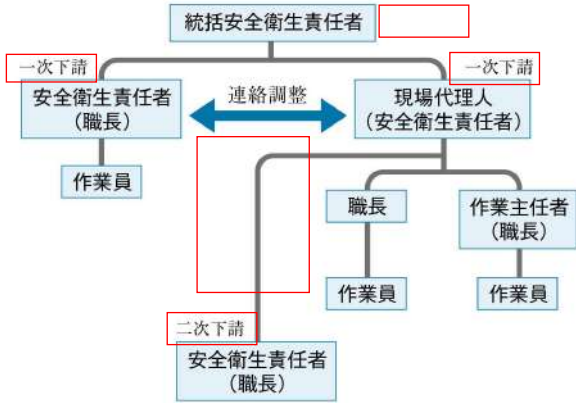
(旧版) 3版7刷(令和5年10月10日) No.136000			(新版) 改訂初版(令和6年1月25日) No.136010		
頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
3	3. 新規入場直後の死亡災害率グラフ	(右記に修正)	3	3. 新規入場直後の死亡災害率グラフ	
4	上から14行目	平成27年 現場入場経過日数別死亡災害の発生状況 「平成30年度版 建設業安全衛生早わかり」(建設業労働災害防止協会発行)	4	上から14行目	令和3年 現場入場経過日数別死亡災害の発生状況 「令和5年度版 建設業安全衛生早わかり」(建設業労働災害防止協会発行)
5	下から1行目	4 M要素の具体的な事象はP-70を参照のこと。	5	下から1行目	4 M要素の具体的な事象はP-80を参照のこと。
6	不安全な行動の分類(例) 上から12行目	機械・装置等を運転したまま離れる	6	不安全な行動の分類(例) 上から12行目	機械・装置等の運転者が運転位置から離れる
10	○ 事業者の行うべき調査等 上から18行目	※平成28年政令第50号(平成28年2月24日)	10	○ 事業者の行うべき調査等 上から18行目	※(令和5年8月現在)
16	上から14行目	(3) 統括管理*上での作業間の連絡調整などを行う立場にあること。	16	上から14行目	(3) 作業に係る設備や作業等の連絡調整などを行う立場にあること。

(旧版) 3版7刷(令和5年10月10日) No.136000			(新版) 改訂初版(令和6年1月25日) No.136010																						
頁	箇所	内容	頁	箇所	内容																				
16	上から15行目	※ 統括管理とは、混在作業（複数の業種の作業員が同一場所での作業）から発生する労働災害を防止するために実施される一連の合理的、組織的な安全管理をいいます。 <u>（下線を削除）</u>	16																						
18	■労働者の配置 上から1行目	作業員の配置は建設物を築造する作業過程において、安全に、 <u>早く、安く、</u> 出来映えよく、	18	■労働者の配置 上から1行目	作業員の配置は建設物を築造する作業過程において、安全に、 <u>適正な工期、適正な価格、環境に配慮して、</u> 出来映えよく、																				
19	上から7行目	職長は、 <u>統括安全衛生責任者や元請会社の</u> 安全当番者が行う巡視には、 <u>（上記下線を削除、右記下線を追加）</u>	19	上から7行目	職長は、 <u>元請の統括安全衛生責任者や安全</u> 当番者が行う巡視には、																				
22	〈やる気を育てるための動機づけ〉	（赤枠を右記に修正）	22	〈やる気を育てるための動機づけ〉																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①視聴覚による教育訓練</td> <td>DVD、ポスター、リーフレット、スライド、写真等により啓発、研修、教育訓練を行う。</td> </tr> <tr> <td>②小集団活動への参加</td> <td>安全施工サイクル運動、指差呼称運動、危険予知活動、4S運動、一声かけ運動、ゴミゼロ運動等に参加させる。</td> </tr> <tr> <td>③ヒヤリ・ハットの体験発表</td> <td>経験した“危険”を発表させ、他の作業員への災害防止への関心を高める。</td> </tr> <tr> <td>④表彰制度の活用</td> <td>やる気を起こさせる方法として、表彰を行う。</td> </tr> </tbody> </table>			項目	内容	①視聴覚による教育訓練	DVD、ポスター、リーフレット、スライド、写真等により啓発、研修、教育訓練を行う。	②小集団活動への参加	安全施工サイクル運動、指差呼称運動、危険予知活動、4S運動、一声かけ運動、ゴミゼロ運動等に参加させる。	③ヒヤリ・ハットの体験発表	経験した“危険”を発表させ、他の作業員への災害防止への関心を高める。	④表彰制度の活用	やる気を起こさせる方法として、表彰を行う。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①視聴覚による教育訓練</td> <td>パワーポイント、DVD、ポスター、リーフレット、写真、現物等により啓発、研修、教育訓練を行う。</td> </tr> <tr> <td>②小集団活動への参加</td> <td>安全施工サイクル運動、指差呼称運動、危険予知活動、4S運動、一声かけ運動、ゴミゼロ運動等に参加させる。</td> </tr> <tr> <td>③ヒヤリハット体験の収集と活用</td> <td>ヒヤリハット体験者からすみやかに報告してもらうことによって、ヒヤリハットした直接的な要因に対して、できるものから早急に改善することで、安全な職場づくりにつなげていく。</td> </tr> <tr> <td>④表彰制度の活用</td> <td>やる気を起こさせる方法として、表彰を行う。</td> </tr> </tbody> </table>			項目	内容	①視聴覚による教育訓練	パワーポイント、DVD、ポスター、リーフレット、写真、現物等により啓発、研修、教育訓練を行う。	②小集団活動への参加	安全施工サイクル運動、指差呼称運動、危険予知活動、4S運動、一声かけ運動、ゴミゼロ運動等に参加させる。	③ヒヤリハット体験の収集と活用	ヒヤリハット体験者からすみやかに報告してもらうことによって、ヒヤリハットした直接的な要因に対して、できるものから早急に改善することで、安全な職場づくりにつなげていく。	④表彰制度の活用	やる気を起こさせる方法として、表彰を行う。
項目	内容																								
①視聴覚による教育訓練	DVD、ポスター、リーフレット、スライド、写真等により啓発、研修、教育訓練を行う。																								
②小集団活動への参加	安全施工サイクル運動、指差呼称運動、危険予知活動、4S運動、一声かけ運動、ゴミゼロ運動等に参加させる。																								
③ヒヤリ・ハットの体験発表	経験した“危険”を発表させ、他の作業員への災害防止への関心を高める。																								
④表彰制度の活用	やる気を起こさせる方法として、表彰を行う。																								
項目	内容																								
①視聴覚による教育訓練	パワーポイント、DVD、ポスター、リーフレット、写真、現物等により啓発、研修、教育訓練を行う。																								
②小集団活動への参加	安全施工サイクル運動、指差呼称運動、危険予知活動、4S運動、一声かけ運動、ゴミゼロ運動等に参加させる。																								
③ヒヤリハット体験の収集と活用	ヒヤリハット体験者からすみやかに報告してもらうことによって、ヒヤリハットした直接的な要因に対して、できるものから早急に改善することで、安全な職場づくりにつなげていく。																								
④表彰制度の活用	やる気を起こさせる方法として、表彰を行う。																								
22	■創意工夫を引き出す方法 上から1行目	職長は、特定された危険性又は有害性及び施工上の問題点に対して、作業員自らが問題解決に向けて、災害事例分析や <u>ヒヤリ・ハット分析等</u> を行い、積極的に作業改善などの創意工夫の提案に取り組むような雰囲気づくりに心がけましょう。	22	■創意工夫を引き出す方法 上から1行目	職長は、特定された危険性又は有害性及び施工上の問題点に対して、作業員自らが問題解決に向けて、災害事例分析や <u>ヒヤリハット分析等</u> から、積極的に作業改善などの創意工夫の提案に取り組むような雰囲気づくりに心がけましょう。																				
25	職長会の主な活動例	① 朝礼時の司会進行 ② 職長会パトロールの実施 ③ <u>安全衛生表彰制度の実施</u> ④ 安全衛生設備（休憩所、トイレ、花壇等）の <u>充実</u> による快適職場の構築 ⑤ 現場内外の一斉清掃 など	25	職長会の主な活動例	① 朝礼時の司会進行等、 <u>安全施工サイクルへの参加</u> ② 職長会パトロールの実施により、 <u>作業中の指導・監督</u> ③ <u>安全衛生表彰制度等、意識高揚のための運動実施</u> ④ 安全衛生設備（ <u>駐車場、休憩所、トイレ、喫煙所、花壇等</u> ）の <u>自主運営</u> による快適職場の構築 ⑤ <u>現場内外の一斉清掃等の環境保全</u> など																				

(旧版) 3版7刷(令和5年10月10日) No.136000			(新版) 改訂初版(令和6年1月25日) No.136010		
頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
28	下から2行目	高年齢作業員に対する作業改善事例は、「中央労働災害防止協会安全衛生情報センター」のホームページなどを通じて紹介されています。	28	下から2行目	高年齢作業員に配慮した職場改善については、「中央労働災害防止協会安全衛生情報センター」のホームページなどを通じて紹介されています。
30	上から1行目	また、小規模現場においても、「統括管理」は行わなければならないため、関係請負人は、 <u>安全衛生責任者に準じた安全衛生を担当する者を配置する必要があります。</u>	30	上から1行目	また、小規模作業所においても、「統括管理」は行わなければならないため、 <u>多くの作業所では、統括安全衛生責任者等を選任する必要がある規模の作業所と同様に、関係請負人(協力会社)は、安全衛生責任者を配置しています。</u>
30	作業所の安全衛生管理体制	(赤枠を右記に修正)	30	作業所の安全衛生管理体制	
30	上から3行目	3. 混在作業における統括管理上の課題	30	上から4行目	3. 混在作業における統括管理上の問題点
31	上から7行目の次行	(右記下線を追加)	31	上から8行目	<u>注) 本書では、第7節以降「職長・安全衛生責任者」と表記します。</u>

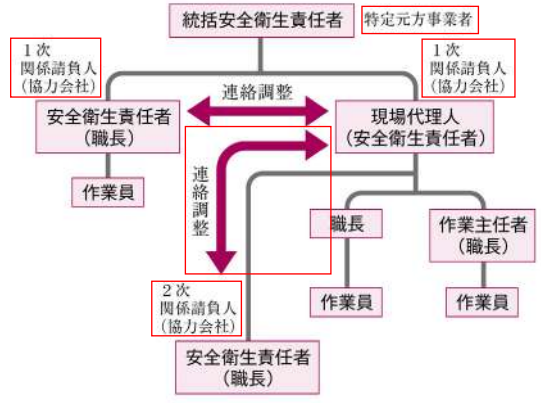
31 安全衛生
管理体制
(安全衛
生責任者
と職長の
位置付
け)の例

内容
(赤枠を右記に修正)



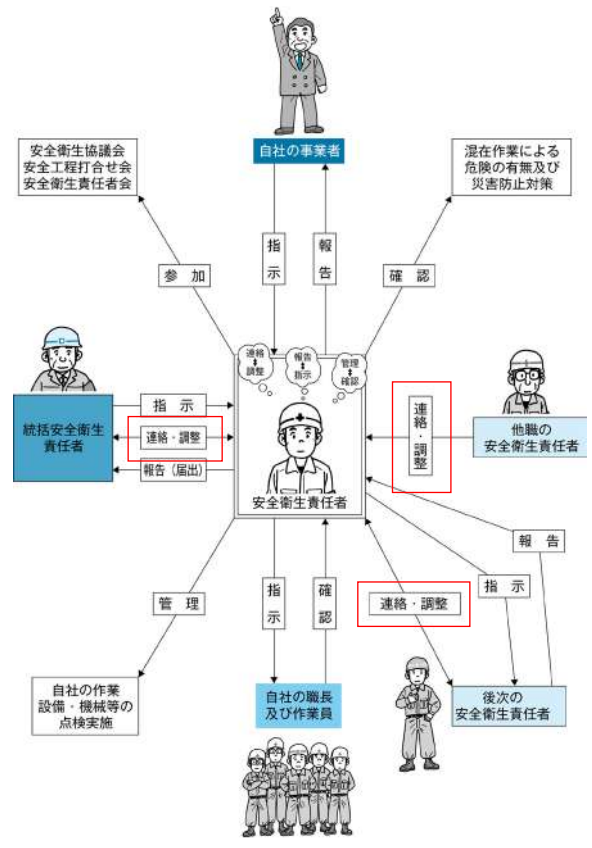
31 安全衛生
管理体制
(安全衛
生責任者
と職長の
位置付
け)の例

内容



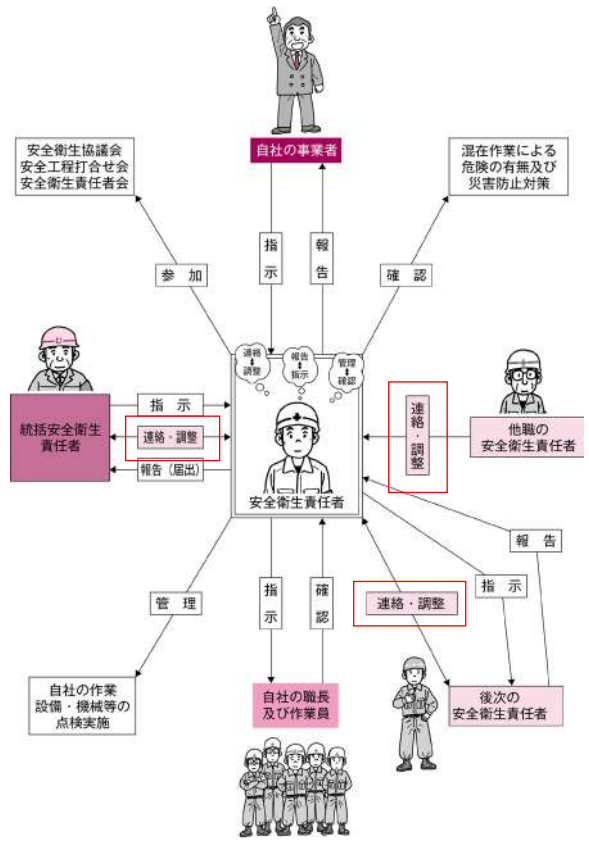
32 安全衛生
責任者の
位置付け
とその職
務

内容
(赤枠を右記に修正)



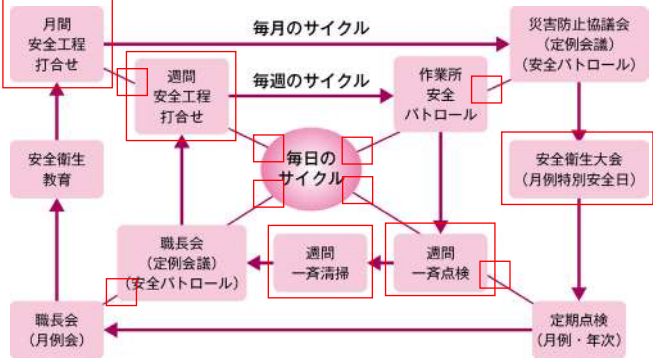
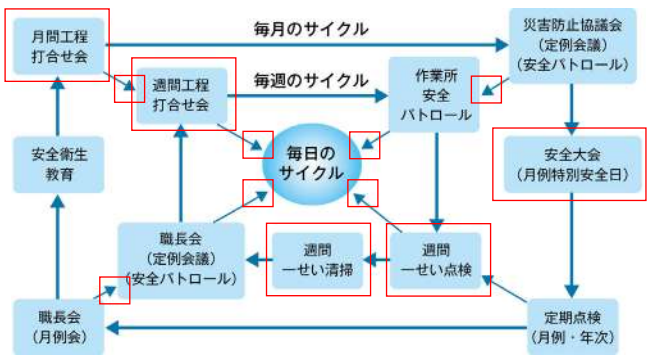
32 安全衛生
責任者の
位置付け
とその職
務

内容

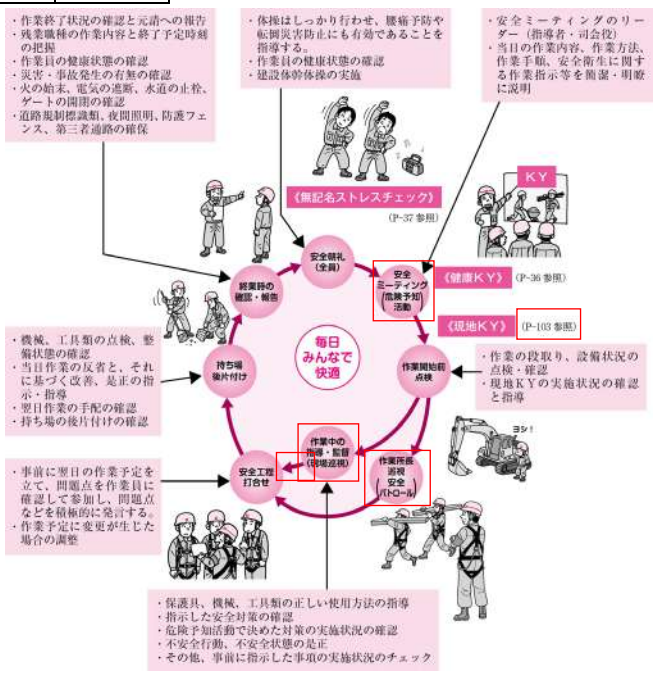
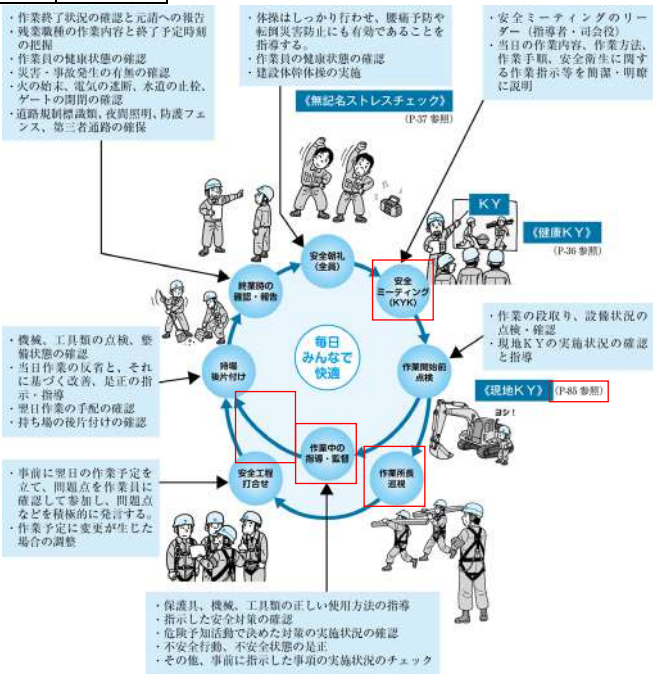


頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
34	上から5行目	そのため、安全施工サイクルは、現場の作業工程（毎日・毎週・毎月・随時）の中にそれぞれに対応した施工管理と安全衛生管理を組み込んで、施工と安全の一体的な推進を図ることにより、安全に、良い物を、早く、安く、しかも無事故・無災害で工事を完成させることを目的としています。	34	上から5行目	そのため、安全施工サイクルは、現場の作業工程（毎日・毎週・毎月・随時）の中にそれぞれに対応した施工管理と安全衛生管理を組み込んで、施工と安全の一体的な推進を図ることにより、安全に、良い物が、 <u>適正な工期、適正な価格で、環境に配慮して工事を完成させることを目的としています。</u>

34 図 (赤枠を右記に修正)



35 図 (赤枠を右記に修正)



頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
36 ～ 38		(右記に修正)	36 ～ 42		

第8節 安全施工サイクルを活用した建設現場のメンタルヘルス対策

近年、過労死や現場内でのトラブルからくるストレスなどで、いつの間にかメンタルヘルス不調者が増えています。メンタルヘルス対策の一環として行なうストレスチェックは、従来以上に、平成27年12月1日から労務管理責任者以上の事業等で義務付けられ、また、第14条の事業場においても努力義務が課せられました。

現場において取り組むメンタルヘルス対策として、安全施工サイクルの中で行う「建築防犯方式健康実況把握型ストレスチェック」が挙げ、この健康実況・安全衛生管理課長以上の責任者によることで、指定ストレスチェックと同等級以上の建設現場におけるメンタルヘルス対策の効果が期待できます。メンタルヘルス・心の健康

1. 健康KY

健康KYとは、個人に対するもので、各自作業前に実施することによって、身体的健康を早期に発見することができること、メンタルヘルス不調の未然防止が期待できます。

(実施手順)

健康KYは、安全ミーティング時、職長・安全衛生責任者が手配し、①-④の順に①から④まで、各項目の健康状態を確認するとともに、いつもと違う変化(サイン)がみられた場合、職長・安全衛生責任者は作業現場等に報告します。

(留意すべき事項)

健康KYは、必ずしも健康診断の結果を踏襲してはならず、必要により相談機関等へ連絡します。



健康KY実施の目的をしっかりと確認

- よく眠れたか？
- 体調はよいのか？
- 体調は悪いのか？

健康KY実施の留意事項

- ① 健康KY実施の目的をしっかりと確認
- ② よく眠れたか？
- ③ 体調はよいのか？
- ④ 体調は悪いのか？

健康KY実施の留意事項

- ① 健康KY実施の目的をしっかりと確認
- ② よく眠れたか？
- ③ 体調はよいのか？
- ④ 体調は悪いのか？

第8節 安全施工サイクルを活用した建設現場のメンタルヘルス対策

近年、過労死や現場内でのトラブルからくるストレスなどで、いつの間にかメンタルヘルス不調者が増えています。メンタルヘルス対策の一環として行なうストレスチェックは、従来以上に、平成27年12月1日から労務管理責任者以上の事業等で義務付けられ、また、第14条の事業場においても努力義務が課せられました。

現場において取り組むメンタルヘルス対策として、安全施工サイクルの中で行う「建築防犯方式健康実況把握型ストレスチェック」があり、この活動も職長・安全衛生責任者が主体的に関わりあうことで、指定ストレスチェックと同等級以上の効果によるメンタルヘルス対策の効果が期待できます。メンタルヘルス・心の健康

1. 健康KY

健康KYとは、個人に対するもので、各自作業前に実施することによって、身体的健康を早期に発見することができること、メンタルヘルス不調の未然防止が期待できます。

(実施手順)

健康KYは、安全ミーティング時、職長・安全衛生責任者が手配し、①-④の順に①から④まで、各項目の健康状態を確認するとともに、いつもと違う変化(サイン)がみられた場合、職長・安全衛生責任者は作業現場等に報告します。

(留意すべき事項)

健康KYは、必ずしも健康診断の結果を踏襲してはならず、必要により相談機関等へ連絡します。



健康KY実施の目的をしっかりと確認

- よく眠れたか？
- 体調はよいのか？
- 体調は悪いのか？

健康KY実施の留意事項

- ① 健康KY実施の目的をしっかりと確認
- ② よく眠れたか？
- ③ 体調はよいのか？
- ④ 体調は悪いのか？


2. 無記名ストレスチェック

「建築防犯方式健康実況把握型ストレスチェック」は、工区内に健康実況把握型、作業員が任意で参加する安全防犯や安全大会等に実施します。

下記に示すように、目的が明確であり、現場に出入りする作業員が全員参加し、健康実況把握型を実施することで、健康実況把握型の実績を確認することができます。

この結果は、健康実況把握型の実績を踏襲してはならず、必要により相談機関等へ連絡します。

健康実況把握型ストレスチェックツール「健康性ストレス実況把握型（健康性20項目）」




3. 建設現場の職場環境改善

健康実況把握型ストレスチェックの結果に基づいて、現場全体のストレス状況を把握した後は、この結果を活用して職場環境改善の取組を進めます。

職場環境改善の取組を進めるためには、関係者だけでなく現場作業員にも目を向けることや、様々な立場の健康実況把握型の実績を取り入れること、継続的に改善を行うことが重要となります。

健康実況把握型ストレスチェックの結果を活用して職場環境改善を進めるための取組



2. 無記名ストレスチェック

「建築防犯方式健康実況把握型ストレスチェック」は、工区内に健康実況把握型、作業員が任意で参加する安全防犯や安全大会等に実施します。

下記に示すように、目的が明確であり、現場に出入りする作業員が全員参加し、健康実況把握型を実施することで、健康実況把握型の実績を確認することができます。

この結果は、健康実況把握型の実績を踏襲してはならず、必要により相談機関等へ連絡します。

作業員で使うストレスチェックツール「健康性ストレス実況把握型（健康性23項目）」



頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
---	----	----	---	----	----

41	下から2行目	なぜ、それが急所なのか、その理由を <u>言わない</u> ままだと、 <u>教えてもらっても納得することができない。</u>	45	下から2行目	なぜ、それが急所なのか、その理由 <u>(わけ)</u> を良く飲み込ませないとすぐ忘れてしまう。
43		(右記下線を追加)	47	上から4行目	<u>ほめ方やしかり方のいかんによっては、作業員のやる気に大きな影響を与える</u> ということを念頭において作業指揮にあたる <u>ことが職長・安全衛生責任者の心がけとして大切なこと</u> です。
44	上から1行目	4. 教え方の <u>効果的な進め方 (教え方の4段階法)</u>	48	上から1行目	4. 教え方の4段階法

頁	箇所	内容
44	教え方の4段階法	(赤枠を右記に修正)

頁	箇所	内容
48	教え方の4段階法	

段階	手順	教え方のポイント
第1段階	<p>習う準備をさせる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育のねらいを明らかにして、動機づけをする。 ○教育内容の重点を話す。
第2段階	<p>説明し、やってみせる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○作業手順の主なステップを一つずつ言って聞かせて、やってみせる。 ○急所、ポイントを強調する。
第3段階	<p>やらせてみる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○主なステップと急所の理由を言わせる。 ○間違いを直し、もう一度やらせる。 ○良くできたらほめる。 ○わかったかを確かめる。
第4段階	<p>教えた後を確認する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○たびたび教えたこと、打合せしたことがうまくできているかを確認する。 ○わからないことは質問するように仕向ける。 ○だんだん指導を減らし、自分から考えさせるようにする。

段階	手順	教え方のポイント
第1段階	<p>習う準備をさせる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育のねらいを明らかにして、動機づけをする。 ○教育内容の重点を説明する。
第2段階	<p>説明し、実演する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○作業手順の主なステップを一つずつ教えて、実演する。 ○急所、ポイントを強調する。
第3段階	<p>作業させてみる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○主なステップと急所の理由を言ってもらう。 ○間違いを直し、もう一度試みさせる。 ○良くできたらほめる。 ○理解できたかを確かめる。
第4段階	<p>教えた後を確認する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○たびたび教えたこと、打合せしたことがうまくできているかを確認する。 ○わからないことは質問するように促す。 ○だんだん指導を減らし、自分から考えさせるように導く。

45	指導・教育の4つの条件	<p>2. 取り組む仕事の安全、品質、能率を大事にさせる。</p> <p>3. 習う者が仕事の目的・内容を理解して、納得して仕事ができるようにする。</p>
----	-------------	--

49	指導・教育の4つの条件	<p>2. 取り組む仕事の安全、品質、能率を大事にする。</p> <p>3. 習う者が仕事の目的・内容を理解して、納得して良心的に仕事ができるようにする。</p>
----	-------------	---

52	リスクアセスメントの目的	(右記に修正)
----	--------------	---------

56	リスクアセスメントの目的	
----	--------------	--

リスクアセスメントの目的

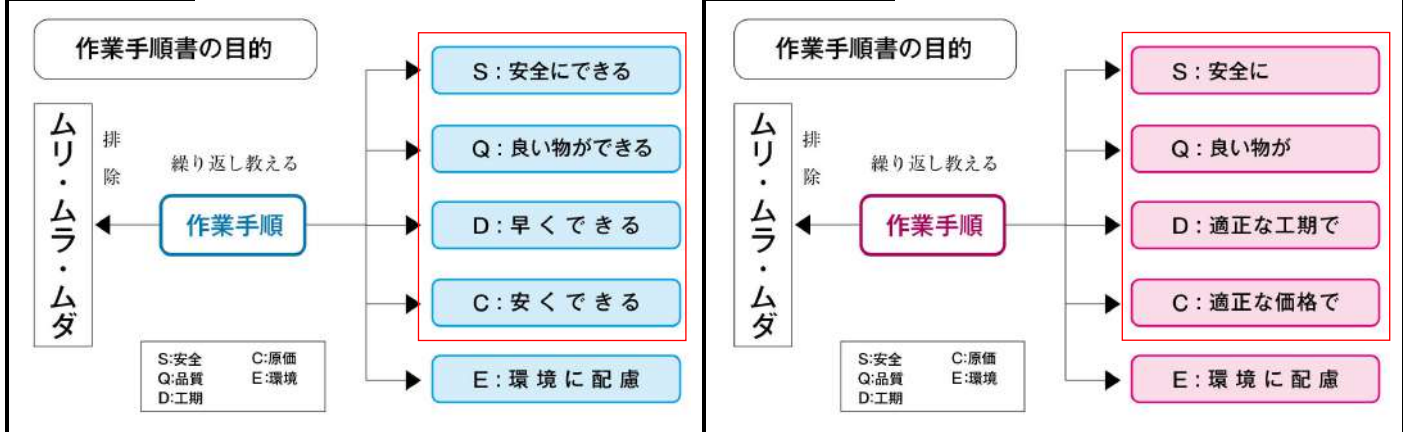
- 安全衛生管理における自主的取組
- 安全衛生水準の向上

リスクアセスメントの目的

- 安全衛生水準の向上
- 労働災害を防止し災害の減少
- 安全衛生活動の活性化

(旧版) 3版7刷(令和5年10月10日) No.136000			(新版) 改訂初版(令和6年1月25日) No.136010		
頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
53	上図	(赤枠を右記に修正)	57	上図	
53		(右図を追加)	57	店社及び建設作業所で行うリスクアセスメント	
59	上から5行目	そのために、職長・安全衛生責任者は、現状の作業方法を「より安全で、より楽に、より良いもの」ができるように、常に機械・設備等の改善に取り組むことが重要となります。 (右記下線を追加)	63	上から5行目	そのために、職長・安全衛生責任者は、現状の作業方法を「より安全で、より楽に、より良いもの」ができるように、常に機械・設備・ <u>工具</u> 等の改善に取り組むことが重要となります。
60	上から4行目	(平成28年6月1日施行)	64	上から4行目	(令和5年8月現在667物質)
60	図注釈	<u>なお、平成29年3月には27物質が追加されました。</u> (下線を削除)	64	図注釈	

頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
62	作業手順 書作成の 目的と効 果	(赤枠を右記に修正)	66	作業手順 書作成の 目的と効 果	

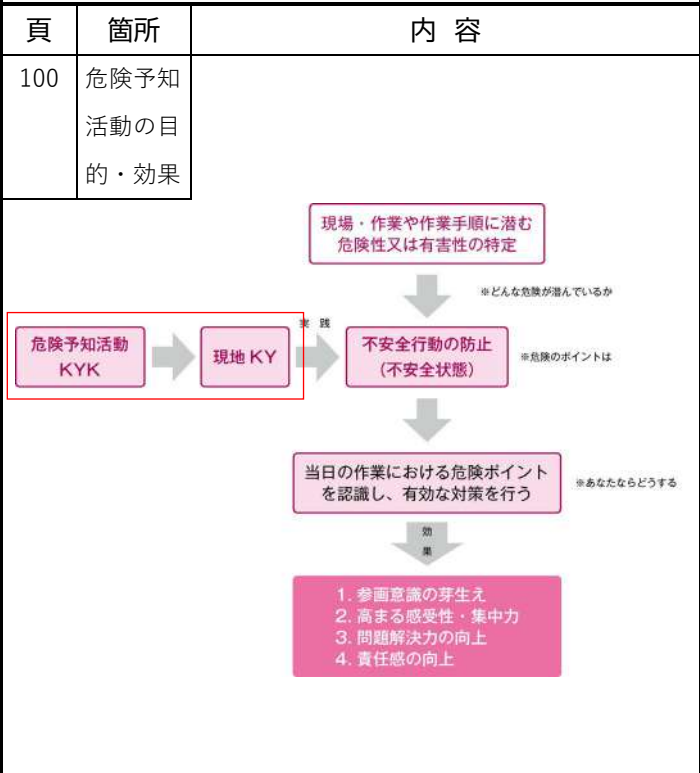
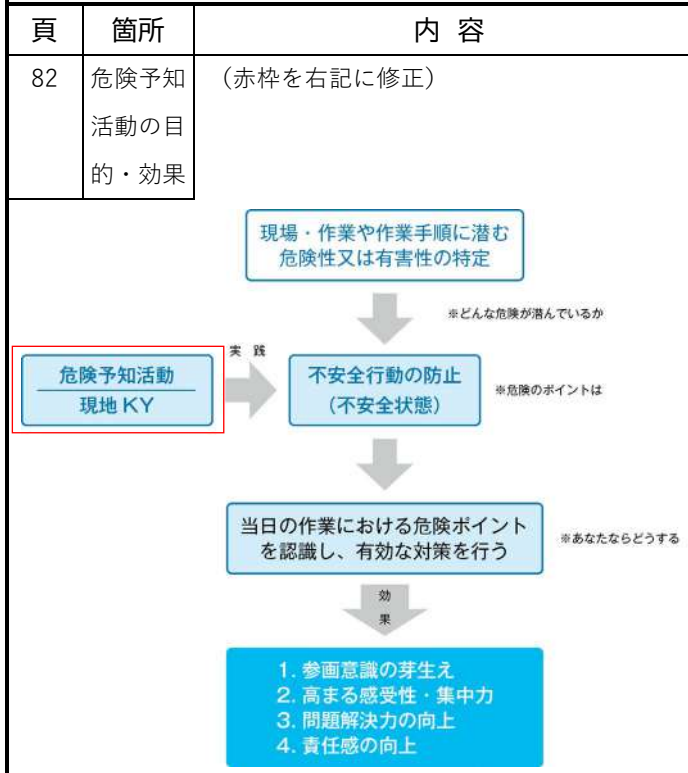


65	表	(赤枠を右記に修正)	69	表	
----	---	------------	----	---	--

➡	① リスクを見積る	➡	② 危険性又は有害性の低減措置を検討する	➡	③ 責任者を決め実施する
①	②	③	危険性又は有害性の低減措置		④
可能性の 度合	重 重 度	見 積 り	優 先 度	実施者 (誰が)	
2	2	4	③	作業員	・作業開始前に運搬道路の整理整頓の状況を点検する。
2	1	3	②	作業員	・脚立は1脚ずつ重心を持って、コーナー、扉をよく見て運搬する。
2	2	4	③	作業員	・脚立はバランスよく、水平に設置する。
2	2	4	③	作業員	・脚立は三点支持とし、ゴムバンドで緊結し使用する。
2	3	5	④	作業員	・足場板中央部で、足元をよく確認し、墨出しに合わせて作業する。
1	2	3	②	作業員	・保護メガネ、防じんマスク、皮手袋等の保護具を着用し作業する。
2	3	5	④	作業員	・漏電遮断器、3芯キャブタイヤケーブル、二重絶縁の電動工具を使用する。
2	3	5	④	作業員	・照明器具の取付け作業は、足元をよく確認して、二人で声を掛け合い作業する。

66	上から8 行目	手順-1 P-68 のドラッグ・ショベルによる 1次掘削作業(演習)を配布します。	70	上から8 行目	手順-1 P-72 の可搬式作業台による壁面 補修作業(演習)を配布します。
66	上から 13行目	ドラッグ・ショベルによる1次掘削作業(演習)	70	上から 13行目	・可搬式作業台による壁面補修作業(演習) ・クレーンによる単管荷上げ作業(演習) ・スラブ開口部を使用しての荷降ろし作業 (演習)

(旧版) 3版7刷(令和5年10月10日) No.136000			(新版) 改訂初版(令和6年1月25日) No.136010		
頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
70	図	(赤枠を右記に修正)	80	図	
<p>第一段階</p> <p>事実の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生状況を5WIHで把握、時系列に整理。 ・4つの要因「人」「設備」「作業」「管理」(4Mという)に分類して災害要因と考えられる事実等を洗い出す。 <p>第二段階</p> <p>問題点の発見・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の直接・間接原因を抽出して決定する。 ・基準から外れた事実を問題点とする。 <p>第三段階</p> <p>根本的問題点の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点の中で災害の中心的要因を根本的問題点として決定する。 ・問題点ごとに要因を4Mに区分する。 <p>第四段階</p> <p>再発防止対策の樹立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当面の対策をたてる。(応急対策) 2. 根本的対策をたてる。(恒久対策) 3. 実施計画をたて、実行する。 4. 同種(類似)災害の防止対策をたてる。 <p>評価【実施の確認とフォロー】</p>			<p>第一段階</p> <p>事実の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生状況を5WIHで客観的に把握、時系列に整理。 ・4つの要因「人」「設備」「作業」「管理」(4Mという)に分類して災害要因と考えられる事実等を洗い出す。 <p>第二段階</p> <p>問題点の発見・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害の直接・間接原因を確定する。 ・基準から外れた事実を問題点とする。 ・問題点の背景を明らかにする。 <p>第三段階</p> <p>根本的問題点の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点の中で災害の中心的要因を根本的問題点として決定する。 ・問題点ごとに要因を4Mに区分する。 <p>第四段階</p> <p>再発防止対策の樹立</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当面の対策をたてる。(応急対策) 2. 根本的対策をたてる。(恒久対策) 3. 実施計画をたて、実行する。 4. 同種(類似)災害の防止対策をたてる。 <p>評価【実施の確認とフォロー】</p>		
75	下から1行目の次行	(右記下線を追加)	85	下から1行目	<u>注) P-86 及び P-97 の3事例については、第2段階～第4段階は途中までのものを掲載している。</u>
76～80		(1事例を3事例に変更) ※各事例の対照は省略	86～97		
82	上から2行目	現場の安全施工サイクルで毎日実施されている危険予知活動は、労働災害の発生原因を先取りし、一人ひとりが危険に対する感受性や集中力、そして問題解決力を高める活動であり、作業員の不安全行動による労働災害防止のためには欠かせないものです。 (右記下線を追加)	100	上から2行目	現場の安全施工サイクルで毎日実施されている危険予知活動(KYK)は、労働災害の発生原因を先取りし、一人ひとりが危険に対する感受性や集中力、そして問題解決力を高める活動であり、作業員の不安全行動による労働災害防止のためには欠かせないものです。



83	表	(赤枠を右記に修正)
----	---	------------

101	表	
-----	---	--

1. 基礎4ラウンド法	一般的なKY活動の手法で、次の4段階で実施する。 1ラウンド……………どんな危険が潜んでいるか 2ラウンド……………これが危険のポイントだ 3ラウンド……………あなたならどうする 4ラウンド……………私たちはこうする (行動目標)
2. TBM-KY	TBM (ツールボックス・ミーティング) の際に行うKY活動で、作業開始前にその日の指示された作業について危険を予測し、実際に作業に活かす手法。
3. 一人KY	一人ひとりが作業場所において、危険のポイントを予測し安全な作業行動を取らせるための単独KY手法。
4. 指示KY	未熟練の作業員や、特に危険な作業に就く作業員に対して、グループによるKYに加え、職長・安全衛生責任者が個別的に危険を予知し、指示を加え、きめ細かなワンポイントアドバイスを行う手法。
5. 現地KY	作業する現場で、現物を見ながら2ラウンドで行うもので、安全設備の点検 ●1ラウンド……………危険のポイント ●2ラウンド……………行動目標 ●ワンポイント唱和の流れで実施する
6. 健康KY	始業時の安全ミーティング時に、職長・安全衛生責任者が作業員への問いかけを行い、健康状態を確認する手法。

1. 基礎4ラウンド法	一般的なKY活動の手法で、次の4段階で実施する。 1ラウンド……………どんな危険が潜んでいるか 2ラウンド……………これが危険のポイントだ 3ラウンド……………あなたならどうする 4ラウンド……………私たちはこうする (行動目標)
2. 現地KY	作業する現場で、現物を見ながら2ラウンドで行うもので、安全設備の点検 ●1ラウンド……………危険のポイント ●2ラウンド……………行動目標 ●ワンポイント唱和の流れで実施する
3. TBM-KY	TBM (ツールボックス・ミーティング) の際に行うKY活動で、作業開始前にその日の指示された作業について危険を予測し、実際に作業に活かす手法。
4. 一人KY	一人ひとりが作業場所において、危険のポイントを予測し安全な作業行動を取らせるための単独KY手法。
5. 指示KY	未熟練の作業員や、特に危険な作業に就く作業員に対して、グループによるKYに加え、職長・安全衛生責任者が個別的に危険を予知し、指示を加え、きめ細かなワンポイントアドバイスを行う手法。

頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
84	基礎4 ラウンド 法による 危険予知 活動表 (例)	(赤枠を右記に修正)	102	基礎4ラ ウンド法 による危 険予知活 動表 (例)	

作業所 確認【 】

危険予知活動表

平成 年 月 日 ()

本日の作業内容

会社名 次 職長・実務者名

有資格者(資格名) 氏名 【 】 氏名 【 】 氏名 【 】

点検	1 健康状態	5 作業床・開口部
作業場内で機械設備等を指	2 服装・保護具	6 除去・転落防止措置
差呼称し、チェックする。	3 機械・工具等	7 立入禁止措置等
(石の類)	4 地山・土止め	8 重機械等近接作業

①今日の作業にどんな危険がありますか？

②リスクの
比較・評価
可
避
性
重
度
発
生
頻
り
危
険
性

③私達はこうする！
(危険性又は有害性の洗い出し)
危険ポイントの書き方 ○○なので、○○になる。
(危険性又は有害性の除去・低減対策の検討と実施)
※優先度が「③」以上は対策を確実に行う！

本日の行動目標
(みんなで指差・呼称)
参加者のサイン
(自覚によること)

※開始前に、作業内容に基づく危険予知(KY)活動を必ず実施し、参加人員を記録(自筆サイン)してから指示する。→ 作業終了
※上表は、リスクアセスメント手法の危険性又は有害性を特定し、見限り・優先度を組み込んで記録する方法です。
ただし、リスクアセスメント手法を組み込んだらというので、リスクアセスメントを実施したことにほならぬことに注意しなければならない。

作業所 確認【 】

危険予知活動表

平成 年 月 日 ()

本日の作業内容

会社名 次 職長・実務者名

有資格者(資格名) 氏名 【 】 氏名 【 】 氏名 【 】

点検	1 健康状態	5 作業床・開口部
作業場内で機械設備等を指	2 服装・保護具	6 除去・転落防止措置
差呼称し、チェックする。	3 機械・工具等	7 立入禁止措置等
(石の類)	4 地山・土止め	8 重機械等近接作業

①今日の作業にどんな危険がありますか？

②リスクの
比較・評価
可
避
性
重
度
発
生
頻
り
危
険
性

③私達はこうする！
(危険性又は有害性の洗い出し)
危険ポイントの書き方 ○○なので、○○になる。
(危険性又は有害性の除去・低減対策の検討と実施)
※優先度が「③」以上は対策を確実に行う！

本日の行動目標
(みんなで指差・呼称)
参加者のサイン
(自覚によること)

※開始前に、作業内容に基づく危険予知(KY)活動を必ず実施し、参加人員を記録(自筆サイン)してから指示する。→ 作業終了
※上表は、リスクアセスメント手法の危険性又は有害性を特定し、見限り・優先度を組み込んで記録する方法です。
ただし、リスクアセスメント手法を組み込んだらというので、リスクアセスメントを実施したことにほならぬことに注意しなければならない。

85	上から5 行目	① 毎日の作業は、グループ作業であっても、作業箇所では一人作業になることが多く、不安全行動からの危険性又は有害性を排除するために、一人ひとりが現地KYを行う必要がある。 (右記下線を追加)	103	上から5 行目	① 毎日の作業は、グループ作業であっても、作業箇所では一人作業になることが多く、不安全行動からの危険性又は有害性を排除するために、 <u>朝礼広場で行われたKY活動を踏まえ</u> 、一人ひとりが現地KYを行う必要がある。
85	上から9 行目	③ 作業員に取組みやすく、いつでも、どこでも、誰でも取り組める手法が <u>必要</u> である。 (下線を削除)	103	上から 10行目	③ 作業員に取組みやすく、いつでも、どこでも、誰でも取り組める手法である。
85	下から3 行目	また、職長・安全衛生責任者がリーダーとなっていく場合は、1ラウンド、2ラウンド、行動目標と進み、設備の点検と指差し呼称は、作業員が現地で行う、いわゆる実態に応じて行う <u>変動型</u> である。 (下線を削除、右記下線を追加)	103	下から3 行目	また、職長・安全衛生責任者がリーダーとなっていく場合は、1ラウンド、2ラウンド、行動目標と進み、設備の点検と指差し呼称は、作業員が現地で行う、いわゆる実態に応じて行う。

頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
86	(1) 作業員自身が行う場合	(赤枠を右記に修正)	104	(1) 作業員自身が行う場合	

ラウンド	危険予知の進め方
作業開始前点検	<ul style="list-style-type: none"> 設備、機械・工具を指差呼称で点検する。 点検項目は2～3項目とする。 【例】玉掛け作業 <ul style="list-style-type: none"> 手すりヨシ! 足場板結束ヨシ!
1ラウンド 危険のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 作業手順で予測される危険の中から1～2項目を洗い出し、見積り、優先度を決定する。 【例】玉掛け作業 <ul style="list-style-type: none"> ① 荷取り作業中、つり荷につり込まれ墜落する ② 荷取り作業中、荷振れを起こし、荷が激突する ①と②ではどちらが危険度が高いかを判定する 危険のポイントは①とする
2ラウンド 行動目標	<ul style="list-style-type: none"> 決定した危険のポイントに対し、行動目標(対策)を1項目立てる。 【例】玉掛け作業 <ul style="list-style-type: none"> 「安全帯の手すりがけヨシ!」とする
ワンポイント	<ul style="list-style-type: none"> 行動目標をそのまま呼称する。 【例】玉掛け作業 <ul style="list-style-type: none"> 「安全帯の手すりがけヨシ!」とする

ラウンド	危険予知の進め方
作業開始前点検	<ul style="list-style-type: none"> 設備、機械・工具を指差呼称で点検する。 点検項目は2～3項目とする。 【例】玉掛け作業 <ul style="list-style-type: none"> 手すりヨシ! 足場板結束ヨシ!
1ラウンド 危険のポイント	<ul style="list-style-type: none"> 作業手順で予測される危険の中から1～2項目を抽出し、危険度を決定する。 【例】玉掛け作業 <ul style="list-style-type: none"> ① 荷取り作業中、つり荷につり込まれ墜落する ② 荷取り作業中、荷振れを起こし、荷が激突する ①と②ではどちらが危険度が高いかを判定する 危険のポイントは①とする
2ラウンド 行動目標	<ul style="list-style-type: none"> 決定した危険のポイントに対し、行動目標(対策)を1項目立てる。 【例】玉掛け作業 <ul style="list-style-type: none"> 「安全帯の手すりがけヨシ!」とする
ワンポイント	<ul style="list-style-type: none"> 行動目標をそのまま呼称する。 【例】玉掛け作業 <ul style="list-style-type: none"> 「安全帯の手すりがけヨシ!」とする

86	上から3行目	(2) 職長・安全衛生責任者がリーダーとなって行う場合 (右記下線を追加)	104	上から3行目	(2) 職長・安全衛生責任者がリーダーとなつて <u>いっしょ</u> に行う場合
87	上から8行目の次行	(右記を追加)	105	上から8行目の次行	

現地KY表 (KYボード例)

本日の作業内容		玉掛け作業	
点検 作業場所で機械・設備を指差呼称でチェックする	1	手すりヨシ!	
	2	足場板結束ヨシ!	
	3		
1ラウンド 危険のポイント (非常作業を含め作業手順の主なステップから特定し、優先度を決定する)	No	予測される危険性	危険度
	①	荷取り作業中、つり荷につり込まれ墜落する	○
	②	荷取り作業中、荷振れを起こし荷が激突する	
2ラウンド 本日の行動目標 私たちはこうする (作業手順の急所を活用した対策をたてる)	安全帯の手すりがけヨシ!		
	ワンポイント 安全帯の手すりがけヨシ!		
会社名		職長・安全衛生責任者	作業員 名

(旧版) 3版7刷(令和5年10月10日) No.136000			(新版) 改訂初版(令和6年1月25日) No.136010		
頁	箇所	内容	頁	箇所	内容
88	(朝礼終了後、現地で)	(赤枠を右記に修正)	106	(朝礼終了後、現地で現物を見ながら、現実をとらえて)	
<p>(朝礼終了後、現地で)</p> <p>①職長は、朝礼終了後、すぐに作業現地に集まるように指示をする。</p> <p>職長 「今日は鉄筋置場でKYをやるから、すぐ集まるようにしてくれ」 作業員が集まったら、</p> <p>職長 「おはよう。体調の悪い人はいないかね？」とたずねる。</p> <p>作業員 (全員) 「大丈夫です。」 作業員から「大丈夫です。」の返事があつたら、</p> <p>職長 「それでは手配の確認をします。今日の作業は、朝一番で鉄筋材100本を3階スラブ上に荷揚げをします。」</p> <p>職長 「私とAさんが玉掛けをします。」</p> <p>職長 「Bさんは3階で荷取り、Cさんは、足場上で合図をする。わかりましたか。」</p> <p>作業員 (全員) 「はい。分かりました。」 作業手配の確認が終わったら、KYに入る。</p>			<p>(朝礼終了後、現地で現物を見ながら、現実をとらえて)</p> <p>①職長は、朝礼終了後、すぐに作業現地に集まるように指示をする。</p> <p>職長 「今日は鉄筋置場でKYをやるから、すぐ集まるようにしてくれ」 作業員が集まったら、</p> <p>職長 「おはよう。」「みんな！昨日はよく眠れたかな。」</p> <p>全員 「はい！よく眠れました。」</p> <p>職長 「Cさん、朝ご飯はおいしく食べたかい？」</p> <p>Cさん 「はい、今朝はご飯とみそ汁、納豆つきでしっかり食べてきました！」</p> <p>職長 「それはよかった！」「ほかの者も食事はしっかり、おいしく食べてきたかな？」</p> <p>全員 「はい！」</p> <p>職長 「調子の悪い人はいないかな？」</p> <p>全員 「大丈夫です！」</p> <p>職長・安全衛生責任者は睡眠、食事、体調の三つの問いかけを行い、全員の姿勢や顔色などの表情を観察し、健康状態を確認する。</p> <p>職長 「それでは手配の確認をします。今日の作業は、朝一番で鉄筋材100本を3階スラブ上に荷揚げをします。」</p> <p>職長 「私とAさんが玉掛けをします。」</p> <p>職長 「Bさんは3階で荷取り、Cさんは、足場上で合図をする。わかりましたか。」</p> <p>全員 「はい。分かりました。」 作業手配の確認が終わったら、KYに入る。</p>		